

跨線橋の点検結果及び修繕状況について

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019~2023年度)の定期点検は、2019年度:223橋、2020年度:269橋、2021年度:286橋、2022年度:247橋、2023年度:277橋

2巡目(2019~2023年度)点検実施状況

2巡目 【全道路管理者】	点検対象施設数 ※	点検実施状況				
		上段:点検実施数		下段:実施率		
		2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	2,290	502 (22%)	484 (21%)	402 (18%)	432 (19%)	446 (19%)
跨線橋	1,312	223 (17%)	269 (21%)	286 (22%)	247 (19%)	277 (21%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	17,665	3,099 (18%)	4,037 (23%)	3,830 (22%)	3,606 (20%)	3,044 (17%)
(参考)全橋梁	99,046	13,500 (14%)	21,930 (22%)	23,715 (24%)	23,445 (24%)	16,111 (16%)

※2025.3末時点での施設のうち供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019~2023年度)の定期点検の判定区分の割合は、I :19%、II :62%、III :19%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は251橋

全道路管理者

2巡目 【全道路管理者】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	2,266	449 (20%)	1,472 (65%)	345 (15%)	0 (0%)
跨線橋	1,302	250 (19%)	801 (62%)	251 (19%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	17,616	6,222 (35%)	10,033 (57%)	1,361 (8%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	98,701	36,771 (37%)	56,622 (57%)	5,281 (5%)	27 (0.03%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

国土交通省

2巡目 【国土交通省】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	213	109 (51%)	88 (41%)	16 (8%)	0 (0%)
跨線橋	195	62 (32%)	96 (49%)	37 (19%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,122	2,570 (62%)	1,301 (32%)	251 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	5,186	3,297 (64%)	1,585 (31%)	304 (6%)	0 (0%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

○ 2巡目(2019~2023年度)の定期点検結果

高速道路会社

2巡目 【高速道路会社】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	1,021	74 (7%)	721 (71%)	226 (22%)	0 (0%)
跨線橋	244	12 (5%)	161 (66%)	71 (29%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	3,855	650 (17%)	2,652 (69%)	553 (14%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	3,896	664 (17%)	2,676 (69%)	556 (14%)	0 (0%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

地方公共団体 全体

2巡目 【地方公共団体 全体】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	1,032	266 (26%)	663 (64%)	103 (10%)	0 (0%)
跨線橋	863	176 (20%)	544 (63%)	143 (17%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	9,639	3,002 (31%)	6,080 (63%)	557 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	89,619	32,810 (37%)	52,361 (58%)	4,421 (5%)	27 (0.03%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

○ 2巡目(2019~2023年度)の定期点検結果

府県・政令市

2巡目 【府県・政令市】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	577	130 (23%)	387 (67%)	60 (10%)	0 (0%)
跨線橋	538	105 (20%)	342 (64%)	91 (17%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	8,858	2,616 (30%)	5,720 (65%)	522 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	26,096	8,059 (31%)	16,382 (63%)	1,654 (6%)	1 (0.004%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

市町村

2巡目 【市町村】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	455	136 (30%)	276 (61%)	43 (9%)	0 (0%)
跨線橋	325	71 (22%)	202 (62%)	52 (16%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	781	386 (49%)	360 (46%)	35 (4%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	63,523	24,751 (39%)	35,979 (57%)	2,767 (4%)	26 (0.04%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の3巡目(2024年度)の定期点検は288橋

3巡目(2024年度)点検実施状況

3巡目 【全道路管理者】	点検対象施設数 ※	点検実施状況				
		上段: 点検実施数		下段: 実施率		
		2024	2025	2026	2027	2028
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	2,294	570 (25%)	-	-	-	-
跨線橋	1,316	288 (22%)	-	-	-	-
緊急輸送道路を構成する橋梁	17,684	4,035 (23%)	-	-	-	-
(参考)全橋梁	99,165	15,970 (16%)	-	-	-	-

※2025.3末時点での施設のうち供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の3巡目(2024年度)の定期点検の判定区分の割合は、I :20%、II :62%、III :18%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は51橋

全道路管理者

3巡目 【全道路管理者】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	570	157 (28%)	365 (64%)	48 (8%)	0 (0%)
跨線橋	288	58 (20%)	179 (62%)	51 (18%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	4,035	1,518 (38%)	2,264 (56%)	253 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	15,970	6,221 (39%)	8,971 (56%)	775 (5%)	3 (0.02%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

国土交通省

3巡目 【国土交通省】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	60	36 (60%)	19 (32%)	5 (8%)	0 (0%)
跨線橋	54	21 (39%)	28 (52%)	5 (9%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	967	619 (64%)	312 (32%)	36 (4%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	1,288	852 (66%)	393 (31%)	43 (3%)	0 (0%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

○ 3巡目(2024年度)の定期点検結果

高速道路会社

3巡目 【高速道路会社】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	185	20 (11%)	136 (74%)	29 (16%)	0 (0%)
跨線橋	58	2 (3%)	36 (62%)	20 (34%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	782	156 (20%)	558 (71%)	68 (9%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	795	159 (20%)	564 (71%)	72 (9%)	0 (0%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

地方公共団体 全体

3巡目 【地方公共団体 全体】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	325	101 (31%)	210 (65%)	14 (4%)	0 (0%)
跨線橋	176	35 (20%)	115 (65%)	26 (15%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	2,286	743 (33%)	1,394 (61%)	149 (7%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	13,887	5,210 (38%)	8,014 (58%)	660 (5%)	3 (0.02%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(近畿地方整備局管内)

○ 3巡目(2024年度)の定期点検結果

府県・政令市

3巡目 【府県・政令市】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段: 点検実施数		下段: 実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	168	42 (25%)	116 (69%)	10 (6%)	0 (0%)
跨線橋	128	22 (17%)	86 (67%)	20 (16%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	2,065	620 (30%)	1,305 (63%)	140 (7%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	4,897	1,560 (32%)	3,060 (62%)	277 (6%)	0 (0%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

市町村

3巡目 【市町村】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段: 点検実施数		下段: 実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	157	59 (38%)	94 (60%)	4 (3%)	0 (0%)
跨線橋	48	13 (27%)	29 (60%)	6 (13%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	221	123 (56%)	89 (40%)	9 (4%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	8,990	3,650 (41%)	4,954 (55%)	383 (4%)	3 (0.03%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の修繕等の措置の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の1巡目(2014~2018年度)の定期点検で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は237橋
- 修繕等の措置が未完了の跨線橋は35橋

＜全橋梁＞

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	266	266 (100%)	257 (97%)
高速道路会社	430	430 (100%)	396 (92%)
地方公共団体 計	7,076	6,630 (94%)	6,132 (87%)
府県・政令市等	2,210	2,154 (97%)	2,023 (92%)
市町村	4,866	4,476 (92%)	4,109 (84%)
合計	7,772	7,326 (94%)	6,785 (87%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

＜跨線橋＞

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	40	40 (100%)	37 (93%)
高速道路会社	59	59 (100%)	53 (90%)
地方公共団体 計	138	136 (99%)	112 (81%)
府県・政令市等	67	66 (99%)	56 (84%)
市町村	71	70 (99%)	56 (79%)
合計	237	235 (99%)	202 (85%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

跨線橋の修繕等の措置の実施状況(近畿地方整備局管内)

- 近畿地整地方整備局管内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019～2023年度)の定期点検は、2024年度時点で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は251橋
- 修繕等の措置に着手した割合は跨線橋の方が高いが、完了した割合は跨線橋の方が低くなっています、時間を見る傾向

＜全橋梁＞

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	304	232 (76%)	112 (37%)
高速道路会社	556	338 (61%)	232 (42%)
地方公共団体 計	4,448	2,868 (64%)	1,820 (41%)
府県・政令市等	1,655	1,186 (72%)	695 (42%)
市町村	2,793	1,682 (60%)	1,125 (40%)
合計	5,308	3,438 (65%)	2,164 (41%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

＜跨線橋＞

【近畿】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	37	34 (92%)	17 (46%)
高速道路会社	71	44 (62%)	22 (31%)
地方公共団体 計	143	103 (72%)	46 (32%)
府県・政令市等	91	62 (68%)	31 (34%)
市町村	52	41 (79%)	15 (29%)
合計	251	181 (72%)	85 (34%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

- 和歌山県内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019~2023年度)の定期点検は、2019年度:21橋、2020年度:26橋、2021年度:30橋、2022年度:30橋、2023年度:30橋

2巡目(2019~2023年度)点検実施状況

2巡目 【全道路管理者】	点検対象施設数 ※	点検実施状況				
		上段:点検実施数		下段:実施率		
		2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	314	86 (27%)	70 (22%)	63 (20%)	44 (14%)	43 (14%)
跨線橋	143	21 (15%)	26 (18%)	30 (21%)	30 (21%)	30 (21%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,895	439 (23%)	427 (23%)	440 (23%)	322 (17%)	257 (14%)
(参考)全橋梁	12,024	1,656 (14%)	2,637 (22%)	2,932 (24%)	2,681 (22%)	2,040 (17%)

※2025.3末時点での施設のうち供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

- 和歌山県内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019~2023年度)の定期点検の判定区分の割合は、I :32%、II :55%、III :13%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は18橋

全道路管理者

2巡目 【全道路管理者】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	306	100 (33%)	180 (59%)	26 (8%)	0 (0%)
跨線橋	137	44 (32%)	75 (55%)	18 (13%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,885	867 (46%)	897 (48%)	121 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	11,946	4,200 (35%)	7,025 (59%)	718 (6%)	3 (0.03%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

国土交通省

2巡目 【国土交通省】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	39	26 (67%)	12 (31%)	1 (3%)	0 (0%)
跨線橋	31	21 (68%)	9 (29%)	1 (3%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	560	402 (72%)	141 (25%)	17 (3%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	682	496 (73%)	167 (24%)	19 (3%)	0 (0%)

※判定区分

I :健全

II :予防保全段階

III :早期措置段階

IV :緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

○ 2巡目(2019~2023年度)の定期点検結果

高速道路会社

2巡目 【高速道路会社】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	26	2 (8%)	21 (81%)	3 (12%)	0 (0%)
跨線橋	12	1 (8%)	8 (67%)	3 (25%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	174	25 (14%)	116 (67%)	33 (19%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	175	25 (14%)	117 (67%)	33 (19%)	0 (0%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

地方公共団体 全体

2巡目 【地方公共団体 全体】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	241	72 (30%)	147 (61%)	22 (9%)	0 (0%)
跨線橋	94	22 (23%)	58 (62%)	14 (15%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,151	440 (38%)	640 (56%)	71 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	11,089	3,679 (33%)	6,741 (61%)	666 (6%)	3 (0.03%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

○ 2巡目(2019~2023年度)の定期点検結果

府県・政令市

2巡目 【府県・政令市】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	172	51 (30%)	105 (61%)	16 (9%)	0 (0%)
跨線橋	38	12 (32%)	23 (61%)	3 (8%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,058	425 (40%)	573 (54%)	60 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	2,387	891 (37%)	1,341 (56%)	154 (6%)	1 (0.04%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

市町村

2巡目 【市町村】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	69	21 (30%)	42 (61%)	6 (9%)	0 (0%)
跨線橋	56	10 (18%)	35 (63%)	11 (20%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	93	15 (16%)	67 (72%)	11 (12%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	8,702	2,788 (32%)	5,400 (62%)	512 (6%)	2 (0.02%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

○ 和歌山県内の跨線橋(全道路管理者)の3巡目(2024年度)の定期点検は30橋

3巡目(2024年度)点検実施状況

3巡目 【全道路管理者】	点検対象施設数 ※	点検実施状況				
		上段: 点検実施数		下段: 実施率		
		2024	2025	2026	2027	2028
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	318	96 (30%)	—	—	—	—
跨線橋	144	30 (21%)	—	—	—	—
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,900	553 (29%)	—	—	—	—
(参考)全橋梁	12,048	1,905 (16%)	—	—	—	—

※2025.3末時点での施設のうち供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

- 和歌山県内の跨線橋(全道路管理者)の3巡目(2024年度)の定期点検の判定区分の割合は、I : 27%、II : 47%、III : 27%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は8橋

全道路管理者

3巡目 【全道路管理者】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	96	25 (26%)	66 (69%)	5 (5%)	0 (0%)
跨線橋	30	8 (27%)	14 (47%)	8 (27%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	553	229 (41%)	289 (52%)	35 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	1,905	615 (32%)	1,155 (61%)	134 (7%)	1 (0.05%)

※判定区分

I : 健全

II : 予防保全段階

III : 早期措置段階

IV : 緊急措置段階

国土交通省

3巡目 【国土交通省】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	8	2 (25%)	6 (75%)	0 (0%)	0 (0%)
跨線橋	11	4 (36%)	6 (55%)	1 (9%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	117	78 (67%)	38 (32%)	1 (1%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	148	98 (66%)	48 (32%)	2 (1%)	0 (0%)

※判定区分

I : 健全

II : 予防保全段階

III : 早期措置段階

IV : 緊急措置段階

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

○ 3巡目(2024年度)の定期点検結果

高速道路会社

3巡目 【高速道路会社】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	9	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
跨線橋	7	0 (0%)	4 (57%)	3 (43%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	65	19 (29%)	37 (57%)	9 (14%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	66	19 (29%)	38 (58%)	9 (14%)	0 (0%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

地方公共団体 全体

3巡目 【地方公共団体 全体】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	79	23 (29%)	51 (65%)	5 (6%)	0 (0%)
跨線橋	12	4 (33%)	4 (33%)	4 (33%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	371	132 (36%)	214 (58%)	25 (7%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	1,691	498 (29%)	1,069 (63%)	123 (7%)	1 (0.06%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の点検の実施状況(和歌山県内)

○ 3巡目(2024年度)の定期点検結果

府県・政令市

3巡目 【府県・政令市】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	65	18 (28%)	43 (66%)	4 (6%)	0 (0%)
跨線橋	2	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	348	126 (36%)	201 (58%)	21 (6%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	458	163 (36%)	265 (58%)	30 (7%)	0 (0%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

市町村

3巡目 【市町村】	点検実施数 ※	点検実施状況			
		上段:点検実施数		下段:実施率	
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	14	5 (36%)	8 (57%)	1 (7%)	0 (0%)
跨線橋	10	4 (40%)	3 (30%)	3 (30%)	0 (0%)
緊急輸送道路を構成する橋梁	23	6 (26%)	13 (57%)	4 (17%)	0 (0%)
(参考)全橋梁	1,233	335 (27%)	804 (65%)	93 (8%)	1 (0.08%)

※判定区分

- I : 健全
- II : 予防保全段階
- III : 早期措置段階
- IV : 緊急措置段階

※2025.3末時点での施設の内供用5年以内などを除いている。

2025.3末時点

跨線橋の修繕等の措置の実施状況(和歌山県内)

- 和歌山県内の跨線橋(全道路管理者)の1巡目(2014~2018年度)の定期点検で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は26橋
- 修繕等の措置が未完了の跨線橋は6橋

＜全橋梁＞

【和歌山県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	20	20 (100%)	20 (100%)
高速道路会社	23	23 (100%)	19 (83%)
地方公共団体 計	941	815 (87%)	760 (81%)
府県・政令市等	208	207 (100%)	199 (96%)
市町村	733	608 (83%)	561 (77%)
合計	984	858 (87%)	799 (81%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

＜跨線橋＞

【和歌山県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	1	1 (100%)	1 (100%)
高速道路会社	4	4 (100%)	2 (50%)
地方公共団体 計	21	21 (100%)	17 (81%)
府県・政令市等	6	6 (100%)	5 (83%)
市町村	15	15 (100%)	12 (80%)
合計	26	26 (100%)	20 (77%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

跨線橋の修繕等の措置の実施状況(和歌山県内)

- 和歌山県内の跨線橋(全道路管理者)の2巡目(2019~2023年度)の定期点検は、2024年度時点で措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)と判断された跨線橋は18橋
- 修繕等の措置に着手した割合は跨線橋の方が高いが、完了した割合は跨線橋の方が低くなっています、時間要する状況

＜全橋梁＞

【和歌山県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	19	11 (58%)	6 (32%)
高速道路会社	33	22 (67%)	16 (48%)
地方公共団体 計	669	332 (50%)	213 (32%)
府県・政令市等	155	113 (73%)	67 (43%)
市町村	514	219 (43%)	146 (28%)
合計	721	365 (51%)	235 (33%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設

＜跨線橋＞

【和歌山県】	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了 C (C/A)
国土交通省	1	1 (100%)	1 (100%)
高速道路会社	3	2 (67%)	- (0%)
地方公共団体 計	14	9 (64%)	2 (14%)
府県・政令市等	3	2 (67%)	0 (0%)
市町村	11	7 (64%)	2 (18%)
合計	18	12 (67%)	3 (17%)

※2024年度末時点

※「措置に着手済みの施設数」は設計に着手した施設